

# 2025年「学者村たより」新年号ふるく 「学者村に吹く風は」

なぜ“学者村”なの？ 伝え聞くとところによると・・・  
ある日二人の学者が、白樺湖から大門峠を越え旧中山道沿いに下りてきました。そして、日ごろ「閑静で自然そのままの環境」を望んでいた二人は、理想郷ともいべきこの一帯を見つけたのです。さっそく役場へと出向き「この自然郷の中に、保養を兼ねじっくりと研究課題に打ち込める別荘を作りたい」と申し出ました。これが、いわゆる《学者村》の起こりです。  
その後町では、溢れる豊かな自然をより多くの方々へ提供することができたらと考え、1967年（昭和42年）その名も《学者村》として、四季折々の美しい自然を末長く保護・保存するため町営の別荘地を開発しました。  
<総合管理センターHPから引用>

高度経済成長期(1960年～1970年代)の別荘ブーム、続いて1980年代のバブル期には大掛かりなリゾート開発が盛んになる。別荘地の大規模販売が全国に拡大したが、本来の土地利用が目的ではなく、投資・投機目的を謳っての開発・分譲が行われた例も数多くある。バブル期に開発された別荘地の中には、元々の地理地形条件が悪く利用価値の低い場所であったり、道路すら造成されずに整備自体がろくに行われていないような土地も多く存在していた。これらの開発地の中には、バブル崩壊とともに売却されたり、管理もされず放置されたりして、今では荒地に戻ったり廃屋化した別荘も増加している。バブル崩壊後には分譲会社や管理会社の倒産・破産が続き、別荘オーナーが管理組合や自治会を設立して運営をしなくてはいけなくなってしまったケースも出ている。さらに、水道事業までも私営（無認可水道も）にせざるを得ないなど、生活に支障が出る困った状況に陥ってしまった別荘地もある。

学者村別荘地に関わる出来事	西暦・年号	日本と世界の出来事
長野県・松代群発地震 1965年～1970年	1965・S40	“いざなぎ景気”が始まる
学者村別荘地の開発調査計画に着手	1967・S42	所得倍増計画を達成 <small>&lt;第三次中東戦争&gt;</small>
第1期別荘地の造成及び借地権分譲開始	1968・S43	日本の国民総生産（GNP）が世界第2位に
	1969・S44	7月20日 アポロ11号が月面に着陸
	1970・S45	1970年3月から大阪万国博覧会 “いざなぎ景気”は万博特需に
	1971・S46	石油危機 1971～1973年 ドル・ショック 日本の高度経済成長が終わる
第1期別荘地の分譲終了 第2期別荘地の造成及び借地権分譲開始	1972・S47	3月に山陽新幹線岡山開業 5月に沖縄復帰を実現
トイレットペーパー売り切れ騒動	1973・S48	第1次オイルショック <small>&lt;第四次中東戦争&gt;</small>
第2期別荘地の分譲終了 第3期別荘地の造成及び借地権分譲開始	1978・S53	第2次オイルショック <small>&lt;イラン革命&gt;</small>
ブランシュたかやまスキーリゾート営業開始	1985・S60	日本航空123便が墜落
第4期別荘地の造成及び所有権分譲開始	1986・S61	1980年代後半から1990年代初頭にかけて“バブル景気”
現在の「総合管理センター」建物が完成	1987・S62	1987年に総合保養地域整備法、通称「リゾート法」制定
1期管理事務所を「憩いの広場」とする	1988・S63	都市から離れた地域に大企業誘致・リゾート施設の開発が進む
管理費にも消費税が課税されるはずだが、はて？ 「憩いの広場」の名称が「山の家」に決まる	1989・S64 平成元年	消費税導入（税率3%）
	1990・H2	「土地関連融資の抑制について」大蔵省銀行局長通達
	1992・H4	
<笠取峠バイパス開通>	1992・H4 1992・H5	バブル崩壊 「失われた10年（20年・30年）」の始まり
	1995・H7	阪神・淡路大震災
	1997・H9	消費税が5%になる
「やすらぎの湯」「マルメロの駅ながと」オープン	1998・H10	長野県で「冬季オリンピック」を開催
長和町が「ごみの分別収集」を始める ⇒学者村のごみ集積所が3か所に整理される	2000・H12	
「学者村の景観を考える会」アンケート・会の発足	2002・H14	
学者村季節バスの試験的運行を開始 <長和町誕生>	2005・H17	
	2007・H19	夕張市が財政破綻、財政再建団体に指定される
2011年3月11日 東日本大震災 原発事故・放射能汚染発生		
「管理費請求見送りの文書」の存在が明るみに出る 「学者村たより」の定期発行を開始	2013・H25	
管理費額の不平等が発覚・問題化 <御岳山噴火>	2014・H26	消費税が8%になる
「学者村の明日を考える委員会」初会合7月19日 「オーナー説明会」開催、町長が陳謝8月10日 ⇒5年計画で管理費の平準化が始まる 管理費に掛かる消費税を外税徴収に変更	2016・H28	日銀が国内初のマイナス金利導入を決定 熊本地震 初の女性都知事誕生 イギリスの国民投票によりEU離脱が決定
直営別荘地総合管理センターに統合 別荘係職員が管理センター常駐になる 「長和町直営別荘地に関する条例」制定 「長和町学者村別荘地管理運営規則」制定	2017・H29	ドナルド・トランプが第45代アメリカ合衆国大統領に就任
「直営別荘地経営委員会」設置	2018・H30	
「学者村別荘地オーナーの会」発足 <千曲川決壊>	2019・R1	消費税が10%になる
新型コロナウイルス蔓延 学者村祭り開催見合わせ	2020・R2	新型コロナウイルス感染症の世界的流行
「長和町別荘地マスタープラン」制定	2021・R3	東京2020オリンピック競技大会 ⇒ 2021年開催に延期
	2022・R4	2月24日 ロシアがウクライナへ全面的な軍事侵攻を始める
夏のイベントを再開 8月11日	2023・R5	インボイス制度開始
町内巡回バスが<デマンド方式>に変わる 「風の庭」が完成 夏のイベント「交流会」開催 「山の家」の解体・撤去 12月	2024・R6	令和6年 能登半島地震 #長野県のガソリン価格が全国最高値を更新中# ドナルド・トランプが再びアメリカ合衆国大統領に選出される
夏のイベント「交流会」が新企画？で開催される	2025・R7	いのち輝く未来社会のデザイン・大阪万博 4月13日(日)～10月13日(月)

“学者村別荘地”は民間経営ではなく長和町直営の別荘地です。長和町が責任をもって管理すると条例や規則に謳っています。

町長は前項の管理を実施するため別に定める額を基準に管理費を徴収することができる。管理費の月額額は建物なし 2,000円/月 建物あり 3,000円/月

「町が責任をもって管理するので管理費を払ってください」と言っています。故に、<規則に拠ってある管理業務>についてオーナーは管理の質を評価し、業務内容の完全な遂行を要求してよいのです。行政機関相手の陳情やお願いではなく、管理センター（役場職員が常駐）への要求です。ただし、「イチャモン」や「カスハラ」と受け取られないよう<正当な要求>と伝わるよう具体的に丁寧に・・・

### 長和町学者村別荘地管理運営規則

- 第1条 この規則は、長和町直営別荘地に関する条例（平成29年条例第25号。以下「条例」という）第6条の規定により、学者村別荘地の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。  
第2条 町長は、学者村別荘地を常に良好な状態で保持するため、次に掲げる管理を行う。
- (1)道路路面の修繕、異物除去、除雪等通行上の安全管理
  - (2)側溝及び排水施設の管理
  - (3)路肩及び通行区域における雑草、支障木の除去
  - (4)案内標示等看板の維持
  - (5)街路灯の点検、維持
  - (6)公園及び附属施設等の管理
  - (7)運動施設及び附属施設の管理
  - (8)ごみ集積所の衛生管理
  - (9)管理事務所及び多目的施設の管理
  - (10)その他町長が必要と認めた業務